資料 2-6

平成 20 年 8 月 22 日

行革推進課長　様

総　務　課　長
（国際交流室）

行革市民会議からの建議に対するについて（回答）

平成 20 年 8 月 5 日付けで依頼のありました標記の件について、下記のとおり回答いたします。

記

環日本海圏交流事業は、韓国・浦項市や、中国・琿春市など環日本海圏の諸都市との産業、文化、教育など幅広い分野で相互交流を深めることにより友好親善を促進することを目的に実施しています。市内に住む外国人は、中国、韓国からが全体の約半数を占める中で、今後ますます交流が盛んになり、地域の活性化に寄与する上で必要な事業であると考えています。また、自治基本条例に明記されている上越市の多文化共生推進を進める上でも環日本海圏交流事業は極めて有効な事業であり、今後も事業内容の見直しを常に行い、継続して実施してまいりたいと考えています。

理由

- 海外諸都市との交流は、研修生の派遣など人的交流により文化や生活習慣の違いを理解し、長い年月をかけ信頼関係を築くことによって、友好関係がさらに深まるものである。
- 上越市では、多文化共生社会の実現を目指しており、外国への訪問や、身近に外国人と触れ合う機会を持つことは、互いの文化や生活習慣の違いを理解するうえで有意な事業と考えている。
- 友好都市の研修生受入は、当市の行政システムを理解し、人的交流を図ることにより、両市の連絡・調整役を育成するために実施しているものであり、1 年間の研修期間中には、行政システムや互いの文化を理解することはもちろん、市民に対し自国の文化を伝えるなど、市民が外国を身近に感じる機会として、多文化共生の取組の一環としても位置づけている。
- これまで上越市から派遣した研修生は、研修先で築いたネットワークと語学力を活かし、観光や直江津港振興などの分野において活躍している。
- 今後も友好都市等との交流を続け、産業、文化、教育等の交流に結びつけるためのきっかけを作り、上越市の情報を海外へ発信していきたい。

平成２０年８月２９日

行革推進課長　　様

文化振興課長

行革市民会議からの建議について（回答）

平成２０年７月２５日付けで市長あて提出されました建議について、次のとおり回答いたします。

記

［建議に対する回答］

両顕彰事業とも、先に改定された第５次総合計画の中で『市固有の歴史・文化が、まちのアイデンティティや市民の愛着、誇りとして浸透し、次世代に継承される、歴史と伝統に彩られたまち』を目指していくための事業の一環として位置付けています。

このため、これらの事業は、地域への理解と愛着を深めてもらい、次世代へ確実に継承し育成を図っていくことを大きな柱に、文化振興施策の中でも重要な位置を占めているものと捉えております。

また、これらの事業は、今までの事業実績や文学館が整備されたことなどから、一定の成果を得ているものと承知しておりますが、事業の目的や性格などから継続性が重要な観点であると考えております。

当課においては、市の財政状況なども十分承知しており、今までも事業の見直しを行ってきたところでありますが、今後は関係する委員会などの意見も聴きながら、改めて事業全体を精査し検討を行うとともに、事業の計画及び実施にあたっては市民に分かり易く、且つ市民に適切な還元が図られるよう心掛けてまいりたいと考えています。

平成２０年７月２５日

上越市長　木 浦 正 幸　様

上越市行革市民会議
会 長　　有 沢 栄 一

市が実施している事業の見直しについて（建議）

７月１６日に開催した上越市行革市民会議において議論した結果、下記のとおり事業の見直しを行うよう、上越市行革市民会議設置要綱第２条第２項の規定に基づき、建議します。

記

１　「環日本海圏交流事業」について

海外の友好都市との交流・親善は、好ましいものであるが、直接、上越市の市政、特に経済面への寄与など、市政改革における寄与はないと考える。

極言すれば、観光等から得られる楽しみと大差はないと考えられる。

個人の楽しみは、受益者負担として個人が負担し、市の金を使うべきではない。

上越市から浦項市へ研修生を派遣しても、勉強できることはほとんどないと考えられる。

研修生の交換は、相互利益を目的とするものであるが、派遣によるメリットが明確でない限り、受入れの必要はない。

交流事業によるメリットが全くないとは言い切れないが、上越市のきびしい財政事情を考えれば、中止すべきである。

２　「小川未明顕彰事業」について

小川未明の児童文学は、確かに上越市民にとって貴重な文化遺産であり、市民がこれを十分に記憶できるような努力は、市としてなされるべきである。

管理運営費として約 800 万円を負担している小川未明文学館の存在で、上記の目的はほぼ達成していると考える。

しかしながら、固定的な文学館の存在だけでは、市民の記憶が薄れていくおそれがあるため、顕彰事業は必要であるが、上越市のきびしい財政状況を考えれば、顕彰事業の費用として毎年 800 万円以上もかけるのは、いかにも多すぎると考える。

事業の中身の吟味や、隔年での事業の実施等の検討により、費用は大幅に減らすべきである。

3　「坂口謹一郎顕彰事業」について

坂口博士の業績は、上越市民の誇るべき財産であり、永く記憶に留めるべきものであることは間違いない。

しかしながら、記念館もあることから、上越市のきびしい財政事情を考えれば、顕彰事業の費用として毎年約 200 万円もかけるのは、多額すぎると考える。

小川未明顕彰事業と同様の方法により、費用を大幅に削減すべきである。